

福島市 農政だより

編集・発行
福島市五老内町3番1号
福島市農政部農業企画課
発行責任者
農政部長 小松 聡

夏の猛暑・少雨に備えを!

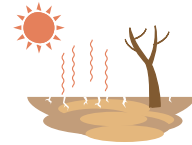
自動かん水装置等導入を支援 ～農地渇水・高温対策支援事業～

猛暑や少雨などの異常気象の影響緩和に取り組む販売農業者を対象に、自動かん水装置などの導入費用や井戸掘削費用を助成します。

- 対象者** 市内に住民登録のある販売農業者で市税の滞納がない方
- 対象設備** (1) 渇水または高温対策が期待できる設備等
(例：自動かん水装置、ミスト冷房装置、遮光・遮熱資材など)
(2) 水源確保（井戸掘削）
- 補助率** 補助対象費用の3分の1以内（上限50万円）
※予算範囲内で交付するため、満額とならない場合あり
- 申請期間** 6月30日(火)まで
- 申請方法等** 申請方法や事業の詳細は、市ホームページに掲載しています。
右のQRコードからご確認いただくか、農業振興課までご連絡ください。



最大50万円
補助



詳しくはこちら▶

～雨よけハウス・多目的防災網等導入支援事業～

雨よけハウスなどの果樹栽培施設を新設・更新する果樹販売農業者を対象に、経費の一部を補助します。

- 対象者** 市内に住民登録のある果樹販売農業者で市税の滞納がない方
- 対象設備** (1) 雨よけハウスや多目的防災網
(雨よけハウスのビニール張り替えは除く)
(2) ナン棚等の省力化施設
- 補助率** 補助対象費用の3分の1以内（上限150万円）
※予算範囲内で交付するため、満額とならない場合あり
- 申請期間** 6月30日(火)まで
- 申請方法等** 申請方法や事業の詳細は、市ホームページに掲載しています。
右のQRコードからご確認いただくか、農業振興課までご連絡ください。

補助上限
150万円!

詳しくはこちら▼



農作業事故と熱中症に気を付けましょう!

春の農繁期は農作業事故が発生しやすい時期です。作業前の安全確認と事故防止対策を行い、安全な農作業を心がけましょう。

また、気温の上昇に伴い、熱中症発症の危険性も増加します。普段から天気予報の熱中症警戒アラートをチェックするとともに、作業中は水分とミネラル補給を心がけるなど、熱中症対策に努めましょう。



詳しくはこちら▼



〈上記に関する問い合わせ〉
農業振興課 生産振興係 電話(525)7720

～農業者年金を受給している方へ～ 現況届提出のお願い

5月下旬に農業者年金基金から農業者年金を受給している方に、農業者年金「現況届」の用紙が送付されます。

同封されている記入例を参考に必要事項を記入し、6月30日(火)までに、農業委員会事務局、または最寄りの支所・出張所、JA各支店に提出してください。

期限内に提出しなかった場合、年金の支払いが一時的に止まる場合がありますので、忘れないよう十分ご注意ください。



〈問い合わせ〉農業委員会事務局 庶務係 電話(525)3779

防ごう!! 農作物被害



有害鳥獣による農作物被害を防ぐには、「侵入防止柵を設置する」、「エサとなる物を片付ける」、「周辺を刈り払いして隠れ場所を無くす」、「有害鳥獣を駆除する」などの対策があります。

地域で助け合いながら、市の支援などを活用し、農作物被害対策を行いましょ。

● 農家の皆さんができること ●

～収穫残渣や放任果樹をなくしましょう～

無意識の「餌付け」となっており、鳥獣のエサ場になってしまいます。適切な処分、管理を行いましょ。

～侵入防止柵を設置・管理しましょ!～

市では、下記①のとおり電気柵、ワイヤーメッシュ柵、ネット柵の設置にかかる資材費を助成しています。地域・集落単位で侵入防止柵を設置する場合は、下記②の国の補助事業を活用できます。侵入防止柵は設置後の管理が重要です。機能しているか必ず点検しましょ。

① 市侵入防止柵整備支援事業 (市補助)

	電気柵		ワイヤーメッシュ柵		ネット柵	
	新設	補修	新設	補修	新設	補修
単独の農地に設置する方法	購入費用の1/2補助 (上限なし)		購入費用の1/3補助 (上限56万円まで)	購入費用の1/2補助 (上限56万円まで)		購入費用の1/3補助 (上限26万円まで)
3戸以上の農地のまわりに設置する場合			購入費用の1/2補助 (上限56万円まで)			

お近くのJA 営農センターで申請してください。

② 鳥獣被害防止総合対策交付金 (国補助事業)

- ・資材費相当額の補助
(要件があるため、農業企画課に事前に相談してください。)

POINT! 上記①補助金対象

【クマ対策】

クマの農作物被害を防ぐには、電気柵の設置が最も効果的です。

効果的な設置方法はこちら▶
(市公式YouTube)



【鳥対策】

防鳥網等は、設置や撤収の手間、また、作業の邪魔になることが懸念されますが、簡易的な設置方法もあります!!

簡易的な設置方法はこちら▶
(農林水産省HP)



● サルメールや獣マップを活用 ●

市ではニホンザルの出没をメールでお知らせする「サルメール」と、鳥獣の出没状況を地図上に表示した「獣マップ」で情報を配信しています。ぜひお役立てください!

詳しくは下記QRコードからご確認ください。

- サルメール
- 獣マップ



POINT! 農業現場でもクマに注意!

昨年度は過去最多のクマの目撃がありました。クマの被害を防止するため、対策を徹底しましょ。

対策の詳細はこちら▶



● 鳥獣の被害にお困りの際は市にご相談ください! ●

市では、鳥獣全般、イノシシ、ニホンザルの被害軽減のために専門的な技能資格を持った職員を配置し、対策や農家さんへの助言を行っております。

被害にお困りの際は下記の間合せ先までご相談ください。

毎日ニホンザルのパトロール・追い払いを行っています!

ニホンザルにお困りの際はお声掛けください!

〈問い合わせ〉

農業企画課 農業被害対策係 電話(525)3727

<専門職員等紹介>

鳥獣全般対応		ニホンザル			イノシシ	
丹野専門職員	濱島専門職員	近野専門職員	菅野専門職員	横山専門職員	結城専門職員	齋藤専門職員

農業施設改修等の補助金を交付します

老朽化した水門や水路などの修繕を検討されてる方々へ、事業費の一部を補助します。

- (1) **対象者**
土地改良区、水利組合、または営農者3戸以上
- (2) **対象事業**
 - ① 農業施設改修（水路、水門、ため池、U字溝等）
 - ② 浚渫（水路、水門、柵、水路橋、ため池等）
 - ③ 農業施設改修に必要な測量・調査等
 - ④ 農業施設の漏水調査・耐震調査・点検等
- (3) **事業費と補助率**
事業費は最大200万円、補助金額はその1/3（上限66.6万円）で、2/3は自己負担です。
- (4) **申請締切** 令和9年1月29日まで
（工期 令和9年2月26日）

詳しくはこちら▶



〈問い合わせ〉
農林整備課 管理係 電話(525)3728

受け手のいない樹園地の情報を募集しています

〜切らずにつなぐ樹園地継承事業〜

営農が困難となり伐採予定の果樹園を持つ農業者の園地と、成木園を求める農業者とをマッチングする「樹園地継承システム」に登録する樹園地を募集しています。

概ね5年以内に伐採予定の樹園地情報を登録し、成木園を求める農業者とのマッチングを実施しています。

継承を希望される樹園地をお持ちの方は、ぜひご登録ください。マッチング成功時には、樹園地の「出し手」に奨励金を交付します（担当は農業企画課）。

【申込方法】

農業委員会事務局に備え付けの登録申込書および樹園地等情報記載用紙（市HPでも取得可）に必要な事項を記入の上、窓口へ持参ください。

詳しくはこちら▼

〈樹園地の登録に関する問い合わせ〉
農業委員会事務局 農地係 電話(525)3779

〈奨励金に関する問い合わせ〉
農業企画課 農業担い手係 電話(525)3740



あぐりっしゅサポートパッケージ ～新規就農支援～

福島市では就農を希望する方を『フレッシュ農家さん』として、相談・体験・研修・営農・定着に至る各ステップで、必要な支援を提供しています。

現在「フレッシュ農家応援資金」、「農業メンター事業」、「農業体験支援事業」の募集をしています。※事業の詳細、お申込みについては下記問い合わせ先までご連絡ください。



〈フレッシュ農家応援資金（独立就農）〉

65歳未満の新規就農者に月額5万円、最長2年間交付。夫婦型の場合、月額7万5千円、最長2年間交付。

※経営開始3年以内の方対象 【申請期間6/30㊦まで】

〈農業メンター事業〉

農業全般について気軽に相談できる地域のセンパイ農家さんをご紹介します。※経営開始3年以内の方対象

〈農業体験支援事業〉

福島市内で就農を検討しているフレッシュ農家さんに、農業体験の受け入れが可能な、センパイ農家さんをご紹介します。

〈問い合わせ〉 農業企画課 農業担い手係 電話(525)3740

〈フレッシュ農家応援資金（雇用就農）〉

65歳未満の新規就農者を正規の従業員として雇用した法人に対して月額5万円を最長2年間交付。※正規雇用開始後12ヶ月未満であること。 【申請期間6/30㊦まで】

センパイ農家さんの登録も随時募集中！

〈農業メンター事業〉

メンター役となるセンパイ農家さんに対して、月額1万を最長2年間交付。

〈農業体験支援事業〉

農業体験受け入れのセンパイ農家さんに対して、1日あたり3千円を交付。

LINEで、補助事業の最新情報をいち早くキャッチ！



福島市公式LINEでは各種補助事業や農業災害情報等、営農に役立つ情報を随時配信しています。

◀登録はこちら



福島大学公式マスコットキャラクター めばえちゃん

こんにちは、福島大学食農学類です

第20回「原油価格など外部環境の変化に負けない農業・農村を作る」

食農学類農業経営学コースの福田洋介です。2010年度～24年度の15年間、東京の農林水産省（3年間は内閣府へ出向）で勤務し、2025年4月から福島大学で勤務しています。福島で暮らし始めてまだ1年ですが、春には福島自然や人々に癒され、夏には福島暑さに驚き、秋には福島のおいしい果物や美しい紅葉を楽しみ、冬には東北の厳しさを実感した1年でした。

私は、石油製品（重油など）や化学肥料といった農業資材価格の上昇が、日本国内の農業生産・経営に及ぼす影響を研究しています。また、アフリカのザンビアにおける農家の所得向上に向けた研究もしています。今年の2月にはザンビアを訪問し、コメ農家を調査しました。ザンビアの農家は、昔の日本の農家と同様、手作業で田植えと稲刈りをするため、原油価格上昇の影響は受けませんが、生産性は低いまです。日本ではエネルギーが必要な農業機械が使用されるため、いかに資材価格上昇が農業経営に及ぼす影響を低下させ、資材価格等の外部環境の変動に強い農業にできるのか、福島農家のお話も伺いながら、研究を進めていきます。



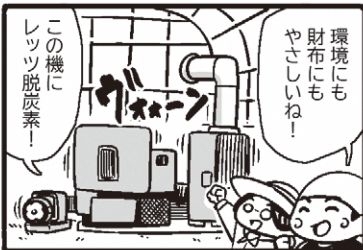
福田洋介 准教授



▲手作業で田植えを行うザンビアのコメ農家。

農政4こま

その⑧ 脱炭素でコスト削減



省エネ暖房設備や環境負荷低減農業資材等

カーボンニュートラル農業導入支援事業 の導入を支援!

燃油を使用しない暖房設備の導入にかかる費用（設備枠）や環境負荷の低減に寄与する農業資材の導入に係る費用（資材枠）を助成します。

設備枠なら最大
200万円
補助

1 対象者

市内に住民登録のある販売農業者で市税の滞納がない方

2 対象設備等

(1) 設備枠

- ①園芸施設の加温を目的として設置する燃油不使用型暖房設備
(例：ヒートポンプ、バイオマスボイラー、ウォーターカーテンなど)
- ②園芸施設の保温を目的として上記と併せて設置する付帯設備
(例：循環扇など)

(2) 資材枠

環境負荷低減につながる農業資材
(例：生分解性マルチ、農業用ハウス断熱資材(新設または高度化するもの))

3 補助率

(1) 設備枠

補助対象費用の3分の1以内(上限200万円)
※予算範囲内で交付するため満額とならない場合あり

(2) 資材枠

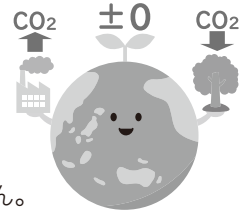
補助対象費用の3分の1以内(上限20万円)
※予算範囲内で交付するため満額とならない場合あり

申請者が同時に(1)設備枠と(2)資材枠を申請することはできません。

4 申請方法等

申請方法や事業の詳細は、市ホームページに掲載しています。
右のQRコードからご確認いただくか、
農業振興課までご連絡ください。

カーボンニュートラル



詳しくはこちら▶



〈問い合わせ〉 農業振興課 生産振興係 電話(525)7720

山菜類の出荷には注意が必要です

福島市で採取される以下の品目は、放射性物質の影響により出荷が制限されています。販売(フリマアプリ、無人直売含む)、譲渡、加工食品の原料とすることはできませんのでご注意ください。

出荷できない品目

こしあぶら、たけのこ、たらのめ*、ふきのとう*、わらび*、くさそてつ(こごみ)*、ねまがりたけ*

*野生のものに限る

また、上記以外の野生の山菜類を出荷する際は、県のモニタリング検査が必要な場合があります。
詳しい内容は、県ホームページをご確認ください。

詳しくはこちら▶



〈問い合わせ〉

福島県県北農林事務所 森林林業部林業課
電話(521)2632

令和8年度経営所得安定対策等加入申請会

「経営所得安定対策等」の加入申請会を、左記の日程で開催します。申請会には、次のものをご持参ください。

- ・水稲生産実施計画書兼営農計画書(控え)
- ・印鑑 ・預金通帳

★経営所得安定対策等の概要について

○水田活用の直接支払交付金

- ・水田で麦・大豆・飼料用米等の作物を生産する農業者に対して、国が直接交付金をお支払いします。

- ※1 左記記載以外のメニューも設定しております。詳細については、下記問合せ先までご連絡ください。
- ※2 飼料用米(一般品種)については、令和8年度にかけ、段階的に単価が引き下げられます。

令和8年度経営所得安定対策等加入申請会日程

月日	開催場所	受付時間	地区別
5月26日(火)	市民センター3階 313会議室	13:30~ 15:30	全地区

【交付単価表】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
飼料用米(多収品種)、 米粉用米	収量に応じ、 55,000~105,000円/10a (標準単価80,000円)
飼料用米(一般品種)	収量に応じ、 55,000~75,000円/10a (標準単価65,000円)

〈問い合わせ〉

農業振興課 生産振興係 電話(525)7720
JAふくしま未来福島地区 営農経済課 電話(554)5582

~公設地方卸売市場からのお知らせ~

出荷者の皆さんへ

福島市公設地方卸売市場の5月から8月までの休場日は次のとおりです。
日曜日は3部とも休場日ですので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉 市場管理課 電話(553)1213



部類	休場日
青果部	毎週水曜日、5月4日(月)、5月5日(火)、7月20日(月)、8月11日(火)、8月14日(金)、8月15日(土) ※ただし5月6日(水)、8月12日(水)は開場日
水産物部	毎週水曜日、5月4日(月)、5月5日(火)、7月20日(月)、8月11日(火)、8月14日(金)、8月15日(土) ※ただし5月6日(水)、8月12日(水)は開場日
花き部	毎週木曜日、7月11日(土)、7月25日(土)、8月4日(火)、8月8日(土)、8月11日(火)、8月15日(土)、8月17日(月)、8月18日(火)